

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年7月14日（金） 開会：午前10時00分　閉会：午前11時15分
開催場所	水道庁舎 2階 第2会議室
出席者（委員）氏名	小林修委員　小野寺貴男委員　田尻要委員　日野努委員 安原一夫委員　長島敬二委員　栗原芳江委員　茂木美智代委員 白鳥拓治委員　江森信行委員　今井好江委員　計11人
欠席者（委員）氏名	なし
事務局	高橋都市整備部長　加藤都市整備部次長兼水道課長 下水道課：黒澤課長　馬場副参事　金子主幹　石崎主査 木元主事　柴崎主事 上下水道経営課：根岸課長　河村主幹　田辺主査
会議内容	（1）会長の選出について （2）行田市下水道事業運営審議会スケジュール （3）下水道について「水循環と下水道」 （4）行田市下水道事業の状況について
会議資料	・次第 ・【資料1】行田市下水道事業運営審議会スケジュール（案） ・【資料2】下水道について『水循環と下水道』 ・【資料3】行田市下水道事業の状況 ・審議会条例　・審議会名簿　・傍聴要領
その他必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <p>令和5年4月30日に吉野市議会議員が任期満了したことにより会長が欠けたため、行田市下水道事業運営審議会条例第5条第3項の規定により副会長が職務を代理することとなっていることから、田尻委員に会長代理をお願いします。</p> <p>2 諮問書の手交</p> <p>行田市長から田尻会長代理へ諮問書の手交</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>市長退席</p> <p>（委員、事務局、事業団自己紹介）</p> <p>（本日の資料の確認）</p>
事務局	<p>本日は、委員数11人に対し委員全員が出席していることから、審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、本日の審議会は非公開とする事項がないため、後日、議事録を公表させていただく。</p> <p>本日は、1名の方が傍聴にいらしている。</p> <p>令和5年4月30日に吉野市議会議員が任期満了により、会長が欠けたため、委員の皆様の互選により会長をご選出いただく。</p> <p>会長選出にあたっての進行役として、副会長で会長代理である田尻委員に議長をお願いします。</p>
田尻会長代理	<p>4 議事</p> <p>それでは会長選出までの間、議長を務めさせていただく。円滑な議事の進行に協力をお願いします。</p> <p>「議題1号 会長の選出」について審議をお願いします。</p>

<p>事務局 田尻会長代理</p>	<p>会長の選出は、審議会条例第5条第1項の規定により、「委員の互選によりこれを定める」とある。自薦他薦は問わないので、ご意見のある方はいるか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>意見がないようなので、事務局案はあるか。</p> <p>小林委員を推薦する。</p> <p>ただいま、事務局から小林委員との推薦があったが、他にいるか。</p> <p>それでは、信任の採決を行う。</p> <p>小林委員に会長の職をお願いすることに賛同いただけるか。</p> <p>(拍手)</p> <p>賛同いただけたため、会長は小林委員に決定する。</p> <p>これをもって、議長の職を解かせていただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>小林会長は、前の議長席に移動をお願いします。</p> <p>ここで、会長に就任された小林会長より、就任のあいさつを頂戴したい。</p>
<p>小林会長 事務局 議長</p>	<p>(小林会長あいさつ)</p> <p>それでは、議事の進行を小林会長をお願いします。</p> <p>暫時、議長として進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、行田市長より諮問のあった「持続可能な行田市公共下水道事業運営のための使用料の適正化について」審議を進める。</p> <p>「議題2号 行田市下水道事業運営審議会スケジュールについて」、「議題3号 下水道について『水循環と下水道』」及び「議題4号 行田市下水道事業の状況について」関連があるため、一括して説明を求める。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>議題2号、3号及び4号について事務局より説明。</p> <p>ただいま、議題2号、3号及び4号について説明があった。ご意見はあるか。</p>
<p>白鳥委員</p>	<p>日程について、8月の第2回審議会で使用料改定案が出るということだが、12月の議会に使用料改定についての条例改正案を出す</p>

事務局	<p>ということなのか。令和6年度からの使用料改定を目指した日程なのか。</p> <p>あくまでもスケジュール案だが、第4回までに答申案を取りまとめる形で考えている。ただ、審議の内容によっては、審議会が1回増える可能性もある。答申が提出された後、いただいたご意見を踏まえ、使用料改定案として、3月議会に議案を出す予定である。</p>
江森委員	<p>私はある市役所で財政畑を経験しているが、下水道使用料の値上げというのは、議会を通すまでに執行部のまとめに時間と労力が必要になるのかなと思う。</p> <p>使用料改定は、上がる料金に喜ぶ市民は誰1人もいないと思われるため、かなり相当な労力が必要になるかなと思う。</p> <p>もう一つ申し上げますと、いかに一般財源からの繰り出しを減らすかが、この下水道財務の永遠のテーマであって、その辺りをどうするかというのが、恐らくこの下水道使用料の落としどころになるのかなと思う。</p>
議長	<p>これについては、要望でよろしいか。</p> <p>続いて白鳥委員。</p>
白鳥委員	<p>第3回審議会で、使用料改定案の検討と答申書案の確認があるが、審議会ではどこまで関与するのか。使用料改定案の中身をそれでいいとか駄目とかということをやめるのか。それとも出された改定案について意見を添えるだけか。審議会としての責務がどこまであるのか。我々が承認しなければ進まないのか。承認したことで自分がどういう立場になるかを伺いたい。</p>
事務局	<p>下水道事業運営審議会は行田市の諮問機関であり、使用料改定についてご意見をいただくという形である。その意見を踏まえ、市としての使用料改定案を議会に上程する予定である。</p>
白鳥委員 議長	<p>承知した。</p> <p>他に何かご意見はあるか。</p> <p>では高橋部長。</p>

事務局

先程、江森委員から貴重なご意見をいただいたことに感謝する。江森委員がおっしゃるとおり、少し専門的であるが、下水道事業というのは、下水道使用料で賄えるということが本来の原則である。民間企業でも同様に自分の売り上げで儲けを出すのが原則だと思うが、下水道事業の特性として、雨水が入ってくる。雨水というのは、使用しているか否かに関係なく、下水道に入ってきてしまう。要するに、下水道事業は下水道事業で単独での会計ではあるが、その中に、市役所から雨水を処理する費用や、赤字とは言わないが、経営のために少し補填をしないといけない費用、そのような費用を一般会計からの繰入金として、下水道事業の方にプラスアルファをして運営している、そのような状況があるということを江森委員におっしゃっていただいた。

今後、行田市の下水道の経営状況の現状といったところが、2回3回のテーマになってくると思うが、今の下水道事業がどのくらい使用料が入っていて、どのくらい更新費用にお金がかかって、どのくらい一般会計からの繰入があって経営しているか。併せて、行田市としてどんなことに取り組み経費の削減に努めているか、そのようなところを説明しながら第2回、3回、4回と進めていければと考えているところである。第2回は、江森委員がおっしゃった、もう少し詳しいところをご説明できるかなと考えているところである。事前に資料は事務局から委員の皆様へ配布するので、わかりづらいところもあると思うが、電話でも何でもよいので、こちらに問い合わせをいただきながら、少しでも理解を深めて、第2回、3回、4回に繋げられればよいと思っている。

今年度は、開催回数が4回で1ヶ月おきというタイトでハードなスケジュールになっているが、その辺も踏まえ、理解を深めていただきながらご協力をいただければと思っている。よろしく願います。

議長

他に何かご意見あるか。

事務局

下水道は先ほどの説明のとおり、普及率も全国平均より低く、またストックマネジメントとあって、管の更生やマンホールなどの維持管理費も今後かかってくるため、そのあたりを十分説明していただき、値上げありきではなく、持続可能な下水道事業の構築に向けて、今後皆さんと一緒に意見を交え、会議を開いていきたいと思う。

その他に何か意見あるか。

ではご意見等がないようなので、議題 2 号 3 号および 4 号の審議を終了する。

以上で本日の議事は終了したので、議長の職を解かせていただく。

5 その他

その他について、事務局から 2 点事務連絡。

1 点目、令和 5 年度第 2 回審議会の開催日については、スケジュール案でも示したとおり、8 月 21 日（月）の午後 2 時から開催を予定している。改めて開催通知を差し上げる。

2 点目、本日の報酬と費用弁償については、概ね 2 週間ほど時間をいただき、関係する委員の皆様の口座に振り込む予定である。

6 閉会